

はじめに

中之条町では、昭和50年に制定した中之条町民憲章の具現化を目指す教育を推進してきました。

今後も、時代を超えて変わらぬ教育の理念を念頭に、町民の、皆さん一人一人の個性や主体性、意欲などを尊重した生涯学習を展開するとともに、子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を目指していきます。

そこで、時代の変化に対応した教育施策を開拓していくために、「中之条町教育大綱」を定め、本町の教育・文化及びスポーツの振興等に関する基本的な方向性を示しました。



2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。

また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

基本理念

郷土に愛着と誇りをもつ人づくりを目指します



明るく

→心豊かでハツラツとした人づくり

かしこく

→自然と文化を活かし、学ぶ意欲があふれる人づくり

たくましく

→生涯を通して、心身共に健やかな人づくり



1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。

親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にした教育指導を開拓するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。



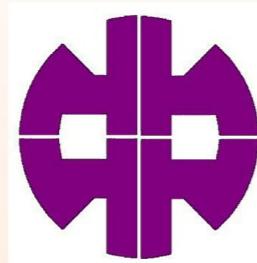
3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通じて、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

(2) 生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



中之条町民憲章

美しい山河と、輝かしい歴史と伝統にはぐくまれてきたわたくしたちは、その喜びと自覚のもとに、中之条町の産業・教育・文化がかぎりなく発展することを願い、郡都としての誇りと責任をもって、この憲章を定めます。

1. 健康で働くことに誇りをもち、豊かな暮らしをきずきましょう。
1. あたたかい愛情と協力によって、明るい家庭をつくりましょう。
1. 公徳心を養い、自然を愛し、清潔で美しい郷土をつくりましょう。
1. 年寄りを敬い、青少年の夢を育て、住みよい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、教養を高め、文化の香りに満ちた町をつくりましょう。

昭和50年11月21日制定

中之条町教育大綱ダイジェスト版

平成29年1月
中之条町教育委員会

中之条町教育大綱

～ふるさと中之条町を愛し
明るくかしこくたくましく
未来を切り拓く人づくり～



平成29年1月
中之条町教育委員会